

平成23年度 第6回労使間意見交換会
議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：平成24年（2012年）1月12日（木）11:00～11:37

2. 場 所：統計部第1会議室（北別館3階 ドアNo.314）

3. 出席者：

農林水産省	枝元 真徹	大臣官房秘書課長
同	佐藤 速水	大臣官房予算課長
同	福嶋 正人	消費・安全局植物防疫課検疫対策室長
同	山本 実	消費・安全局動物衛生課国際衛生対策室長
同	大角 亨	食料産業局産業連携課長
同	塩川 白良	経営局総務課長
同	鳩山 正仁	農村振興局総務課長
同	村上 堅治	農林水産技術会議事務局総務課長
同	橋本 次郎	水産庁漁政部漁政課長
同	小松 米夫	大臣官房秘書課人事調査官
同	山口潤一郎	大臣官房秘書課調査官
全農林労働組合中央本部	石原 富雄	副委員長兼調査交渉部長（非現業担当）
同	柴山 好憲	書記長
同	岡本 吉洋	財政局長
同	原子 秀夫	調査交渉部長（独法担当）
同	間 英輔	組織教宣部長

(概要)

(山口秘書課調査官)

定刻になったので、平成23年度第6回労使間意見交換会を開催する。

開会に当たり、枝元秘書課長から今回の労使間意見交換会の趣旨について説明いただく。

(枝元秘書課長)

本日は、「平成24年度予算概算決定について」を議題とした労使間意見交換会を開催することとした。

有意義な意見交換としたいので、御協力を御願います。

(山口秘書課調査官)

本日は、資料として「平成24年度農林水産予算の概要」を配布している。

資料の労使間意見交換会終了後の取扱いであるが、議事要旨とともに農林水産省HP及び職員掲示板に掲載することとするのでご了承いただきたい。

それでは、まず、出席者の紹介をする。

当局側として、枝元秘書課長、佐藤予算課長、福嶋消費・安全局植物防疫課検疫対策室長、山本消費・安全局動物衛生課国際衛生対策室長、大角食料産業局産業連携課長、塩川経営局総務課長、鳩山農村振興局総務課長、村上農林水産技術会議事務局総務課長、橋本水産庁漁政課長、小松秘書課人事調査官、それに私、進行役を務めさせていただく秘書課調査官の山口です。

次に、職員団体側として、石原副委員長兼調査交渉部長、柴山書記長、岡本財政局長、原子調査交渉部長、間組織教宣部長。

それでは、資料について佐藤予算課長に御説明いただく。

(佐藤予算課長)

それでは、お手元の白本について概要を説明させて頂く。

1 ページ目の平成24年度農林水産関係予算の骨子の総括表について、概算決定額はいわゆる通常分の71兆円の歳出の大枠、中期財政フレームに則った予算編成分としては2兆1,727億円で対前年比95.7%。この他に東日本大震災の復旧・復興対策が歳出の大枠の外側として別途管理する分を加えると、合計で2兆3,284億円となっている。次期通常国会の冒頭に提出すると予想される4次補正予算案については、1,630億円と概算決定している。注7であるが、地域自主戦略交付金及び24年度に創設予定の沖縄振興一括交付金合わせて314億円を農林水産省から内閣府に拠出している。これは、先ほど申し上げた2兆1千億円及び2兆3千億円に含まれていない。

2 ページ目の公共事業についてであるが、農業農村整備事業については、3年連続同額になり2,129億円。林野公共については、通常分1,748億円で森林吸収目標の達成の観点から、森林整備の方にやや重点を置いて計上している。

水産基盤整備については、690億円で、農山漁村地域整備交付金、災害復旧等を加え、農林水産省としての公共事業費は、通常分として4,896億円、復旧・復興対策を合わせると5,673億円となる。

3 ページ目の平成24年度農林水産関係予算のポイントであるが、昨年10月25日に策定した「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」の初年度目ということで、この「基本方針・行動計画」に基づく施策を集中展開していくため、予算としても「基本方針・行動計画」に基づく施策に重点化するという一方で、24年度総額約2兆3千億円のうち、この「基本方針・行動計画」関係の施策に1兆2千億円強を割り当てている。

戦略1として「持続可能な力強い農業の実現」のため、農地集積の推進として、農地集積協力金、あるいはほ場の大区画化・汎用化を進めるための非公共事業等を

計上している。新規就農の拡大では、就農前後の新規青年就農者への給付金の給付、さらに地域リーダーの育成のための農業経営者教育の強化等を内容とする新規就農総合対策を新たに設立している。また、女性の能力の積極的な活用という趣旨から、女性優先枠の設定等に取り組んで参りたい。戦略2の6次産業化の関係については、6次産業化に積極的に取り組む事業者の方に対し、成長資本の提供、ハンズオン支援を一体的に実施するファンドを財投から出資金200億円、融資100億円合わせて300億円の財投資金を活用して支援して参りたい。戦略3のエネルギー関係については、農山漁村に存在する様々な資源を活用した再生可能エネルギーの電気の供給等について、4次補正予算を含めしっかりと取り組んで参りたい。戦略4の森林・林業の再生については、23年度に創設した直接支払制度の2年度目ということで、着実に推進して参りたい。戦略5の水産業再生については、23年度に創設した所得補償対策を引き続き着実に推進して参りたい。戦略6の震災に強いインフラの構築については、多くが復興庁での計上となるが、漁港の整備、地盤沈下対策をはじめとした水産業の復興対策、被災農業者への支援をはじめとした農業振興等に必要な予算を計上している。戦略7の原子力災害対策については、こちらも復興庁で大部分計上されるが、放射性物質の検査体制の強化を進めるとともに、農地、森林等の除染技術の確立に必要な予算を計上している。

以上簡単ではあるが、24年度概算要求の説明とさせて頂く。

(山口秘書課調査官)

それでは、以上の説明を踏まえて意見交換を行いたい。

(柴山書記長)

3年連続で税収よりも新規国債発行額が上回るという深刻な財政制約のもとで、復興特別会計の新設や4次に及ぶ補正予算、行政事業レビュー・提言型政策仕分けへの対応など、大変な作業であったものと思われるが、皆さんをはじめ、関係各位のこの間の努力に敬意を表する。

今ほど、農林水産予算概算決定の概要について伺ったが、「日本再生元年予算」と位置づけられた来年度予算においては、東日本大震災からの復興・再生等よりも、農林漁業の再生が重点分野とされ、持続可能な力強い農業の確立に向けて所要の予算が確保されたものと評価する。

とりわけ、農林水産分野においては、「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」に基づく施策展開の初年度となるだけに、農地の集約化及び若者の新規就農、6次産業化、再生可能エネルギーなど、各施策の戦略的な推進に向けた予算執行と、そのための体制構築が重要であるとともに、第4次補正と来年度予算の早期成立が求められる。

年頭において大臣からは、来年度は新規予算も含まれており、第一次産業こそが、日本の新しい光を作り出す、産み出す、との覚悟を感じ取ってもらう年であるとの

訓辞があったと承知している。新たな施策展開を含め、農林水産行政が着実に実施されるよう、私どもも皆さんと共通の認識のもと各種取り組みを進めることを申し上げておきたい。

私からは以上を申し上げ、今回の概算決定の内容について、それぞれ担当より何点か伺い、意見交換させていただく。

(石原副委員長兼調査交渉部長)

私から、今ほど説明があった内容について伺いたい。

まず、概算要求からの変更点は主に何があるのか。

(佐藤予算課長)

平成24年度農林水産予算は、対概算要求額では約93%となっているものの、対前年度額では、東日本大震災復旧・復興対策額も含め2.5%増の2兆3,284億円を計上したところ。

概算要求時からの主な変更点としては、

- ① 農業者戸別所得補償制度について、3党協議の経緯を踏まえ、平成24年産についても23年産と同じ仕組みで実施することとしたこと
- ② 農業者戸別所得補償制度のうち米価変動補填交付金について、23年産9・10月平均相対価格及び過去最大下落率を踏まえた所要額としたこと
- ③ 鳥獣被害対策について、概算要求時は強い農業づくり交付金、産地活性化総合対策事業の中で措置していたが、概算決定時には単独の鳥獣被害防止総合対策交付金として計上したこと
- ④ 農林漁業成長産業化ファンドの創設について、概算要求時の産投出資200億円に加え、概算決定時には産投貸付として100億円を計上し、合計300億円計上したこと

等が挙げられる。

(石原副委員長兼調査交渉部長)

次に、一括交付金についてである。

平成23年度地域自主戦略交付金として農林水産省は1,090億円を内閣府に拠出したが、全体の地域自主戦略交付金のうち農林水産関係の実績はどうか。

(佐藤予算課長)

平成23年度地域自主戦略交付金の農林水産省への移替額は、1,496億円であり、農林水産省の拠出額1,090億円を406億円上回る結果となっている。

(石原副委員長兼調査交渉部長)

平成24年度の地域自主戦略交付金6,754億円のうち、農林水産関係はどの程度拠出しているのか。

(佐藤予算課長)

地域自主戦略交付金については、農林水産省は平成23年度に1,090億円を拠出し、平成24年度は277億円を拠出したところ。

なお、平成24年度の拠出額277億円の内訳は、都道府県分276億円、政令指定都市分1億円となっており、政令指定都市における事業実績が少ない当省の傾向を踏まえた拠出額となっている。

(石原副委員長兼調査交渉部長)

次に、復旧・復興対策についてである。

復旧・復興対策予算は、一部を除き復興庁に計上されているが、復興庁と農林水産省の役割分担はどうなるのか。

(佐藤予算課長)

東日本大震災からの復興に関する事業のうち被災地の復興に関連性が高いものについては、原則として復興庁が一括して計上することとされている。他方、全国的な防災対策など被災地の復興に関連性が低いものについては農林水産省を含む各府省庁において計上することとされている。

また、これら復旧・復興対策については、すべて東日本大震災復興特別会計（仮称）の中で計上されるが、その執行に当たっては、復興庁が一括して計上する部分については、農林水産省に移替（所管替）されて執行されることとなる。

(石原副委員長兼調査交渉部長)

次に、持続可能な力強い農業の実現についてである。

地域農業マスタープラン作成事業及び新規就農総合事業について、地方農政局等はどのような役割を担うのか。

(塩川経営局総務課長)

地域農業マスタープランは、我が国農業が抱えている人と農地の問題を解決するため、市町村が集落ごとに作成する計画であり、また、新規就農総合支援事業は、青年就農者の増大に向けて、青年の就農意欲の喚起と就農定着を図るための施策である。

このため、地方農政局等においては、都道府県や市町村と連携して、これらの事業の円滑な実施に向けた指導や情報提供などの役割を担うとともに、補助金事務も行ってもらうことを考えている。

（石原副委員長兼調査交渉部長）

6次産業化事業者への成長資本の提供やハンズオン支援を一体的に実施する農林漁業成長産業化ファンド（仮称）の創設（300億円）について、地方農政局等はそのような役割を担うのか。

（大角食料産業局産業連携課長）

ファンドの円滑な立ち上げのためには、1次産業、2・3次産業の双方に対し、①スキーム周知、②シーズ発掘、③ビジネスマッチング等を行っていくことが重要である。

地方農政局等においては、農林漁業者向けにファンドのスキームの広報やファンドへの関心状況の把握等に努めていただきたい。なお、6次化計画をたてた農林漁業者などに対する、ビジネスマッチング以降の具体的な案件組成は、新たに設立する機構（農林漁業成長産業化ファンド、地域ファンドの運用事業者）主導になると考えており、地方農政局等に新たな業務を追加するものではない。

（石原副委員長兼調査交渉部長）

農業農村整備予算は、復旧・復興対策分とあわせて対前年比112%となったが、国営土地改良事業所等に関する予算はどうなっているのか。また、補正予算が数次にわたり確保できたことは評価するが、国営事業所において超勤が増大している大きな原因として、補正予算に必要な定員や事務費が確保されていないことがある。本年度補正予算を含め、事業を円滑に推進するための事務費は十分に確保されているのか。

（鳩山農村振興局総務課長）

農業農村整備事業については、平成24年度概算決定において、農業水利施設等の防災・減災対策の強化、担い手への農地集積を促す基盤づくり等に必要な予算として、対前年度比100%の2,129億円を、関連非公共事業、復興枠も含めた農業農村整備対策予算としては、対前年度比112%の2,691億円を計上しているところ。

また、復旧・復興を含む農業農村整備事業のうち国営事業に関する予算は、対前年比117%の1,739億円を計上している。

事務費については、予算の効率的な執行に努めること、他方、超過勤務の縮減についても十分留意しながら対応していくことで、全体で事業の円滑な推進のための

事務費は確保できていると考えている。

（石原副委員長兼調査交渉部長）

次に、動植物検疫対策の推進についてである。

検疫探知犬の増頭要求の結果は怎么样了のか。また、組織・定員改正において、「ハンドラー業務を行う職員の確保が認められなかったことから、ハンドラーにおける探知業務を民間委託する方向で検討する」としていたが、必要な予算は確保されているのか。

（山本消費・安全局動物衛生課国際衛生対策室長）

検疫探知犬については、旅行客の携帯品として輸入される畜産物を介して口蹄疫等の家畜の伝染性疾病の病原体が国内に侵入するのを防ぐため、畜産物を探知する探知犬を新たに中部国際空港及び福岡空港にそれぞれ2頭ずつ導入するとともに、平成17年に成田国際空港に導入した2頭を更新することとしている。

ハンドラー業務については、当該業務を行う職員の確保は認められなかったが、それに代わって民間委託に必要な予算が平成24年度予算概算決定（8千4百万円）で具体的には、成田、関西、羽田、中部、福岡の5空港で確保されているところ。

（石原副委員長兼調査交渉部長）

大和隔離ほ場の移転にあたり、維持管理に必要な施設整備費等は確保されたのか。また移転のスケジュールはどうなっているのか。

（福嶋消費・安全局植物防疫課検疫対策室長）

大和ほ場のつくば市への移転に関する施設の整備については、平成23年度までに特定国有財産整備特別会計において措置されているところ。また、備品、光熱水道料等の維持管理に必要な経費については平成24年度予算概算決定で確保されているところ（横浜植物防疫所大和圃場移転経費：113百万円）。

なお、移転のスケジュールについては、関係施設の整備状況等を考慮し、平成24年度中に円滑かつ速やかに移転することとしている。

（石原副委員長兼調査交渉部長）

水際検疫体制の強化に不可欠な広報活動を充実するため、必要な予算は確保されているのか。

(山本消費・安全局動物衛生課国際衛生対策室長)

広報は重要と認識しており、動植物の検疫に関する広報については、予算の制約がある中、これまでもホームページ、チラシの配布、ポスター掲示等を各関係機関と連携しながら積極的に実施しているところであり、平成24年度においても引き続き必要に応じ周知して参りたい。

(石原副委員長兼調査交渉部長)

次に、資源調査・資源管理等についてである。

漁業取締りの強化対策として、漁業取締船が1隻増隻されたが、どこに配置するのか。また、具体的な運行体制はどうなるのか。

(橋本水産庁漁政課長)

漁業取締船の1隻増隻については、本庁所属の漁業取締船として、配置することとしている。

平成22年9月以降、政府方針により尖閣諸島領海周辺に漁業取締船を常時1隻配備しているが、これは、他海域において漁業取締活動を行っている本庁所属の漁業取締船を振り向けて対応しているものである。

このため、現在、尖閣対応への振り向けにより漁業取締勢力が低下している海域に増隻する本庁所属の漁業取締船を配備する予定である。

(石原副委員長兼調査交渉部長)

次に、超過勤務手当についてである。

震災からの復旧業務を始めとする業務全般の超過勤務の状況等を踏まえ増額要求した超過勤務手当予算は、どのような結果となったのか。また、北海道農政事務所の超過勤務手当の増額は図られたのか。

(枝元秘書課長)

平成24年度超過勤務手当予算については、震災からの復興業務を始めとする業務全般の超過勤務の状況等を踏まえ、増額要求したところである。

その結果、厳しい財政事情の中で、大幅な増額は認められなかったものの、現業を除く省全体で1人当たりで前年度と比較して約1万4千円の増額を確保したところである。

また、北海道農政事務所については、戸別所得補償等重要政策への対応等を踏まえ増額要求をし、前年度と比較して704万円(1人当たりで約2万円)の増額が認められたところである。

(原子調査交渉部長)

私から、独立行政法人に関係する事項について伺いたい。

各独立行政法人の運営費交付金及び施設整備費補助金の査定結果はどうなったのか。

(佐藤予算課長)

24年度農林水産省所管独立行政法人向けの運営費交付金の概算決定額は、1,058億円。23年度予算額1,079億円対比で22億円減となっており、対概算要求額では、1%減となっているところ。

また、独立行政法人施設整備費補助金の概算決定額は、21億円。23年度予算額46億円対比で25億円減となっており、対概算要求額では、0.3%減となっているところ。

(原子調査交渉部長)

東日本大震災からの復旧・復興対策として、独法が実施するものとして「イノベーション創出基礎的研究推進事業」を要求したと承知している。この増額要求は、運営費交付金とは別に要求していたが、中期計画の推進に支障が生じないよう増額が認められたのか。また、そのほかに復旧・復興対策として独法が実施するものはないのか。

(村上農林水産技術会議事務局総務課長)

平成24年度予算概算要求において、東日本大震災からの復旧・復興対策事業として、イノベーション創出基礎的研究推進事業を拡充し、復興に向けて公的研究機関と民間企業が共同して実施する研究開発を支援する予算を要求していたが、これについては財務省の査定により計上は認められなかったところである。

これを踏まえ、要求の内容については、中期計画の推進の一環として、従来のイノベーション創出基礎的研究推進事業の運営費交付金の範囲で震災復興に資する研究を公募し、推進することとしている。

(佐藤予算課長)

後段の御質問であるが、東日本大震災からの復旧・復興対策として独立行政法人が実施するものは、独立行政法人水産総合研究センターによる、プランクトン等の餌料生物や魚類等の放射性物質等を分析し水生生物中の放射性物質の濃度の変化等の挙動を明らかとするための調査経費(2億円)がある。

(原子調査交渉部長)

津波により大きな被害を受けた水産総合研究センター施設（宮古栽培漁業施設及び水産工学研究所の球面波水槽設備）の復旧・整備費は第3次補正予算で要求していたが、どの程度認められたのか。

(橋本水産庁漁政課長)

今回の地震、津波により全壊した「宮古栽培漁業施設」及び水産工学研究所の「球面波水槽設備」等については、被災地の水産業復興に貢献するため、平成23年度第3次補正予算において施設等の復旧・整備に必要な独立行政法人水産総合研究センター施設の復旧に係る経費39億7千9百万円の中で必要額を確保したところ。

(原子調査交渉部長)

新規就農総合支援事業の農業者育成支援事業では、「高度な経営力、地域リーダーとしての人間力等を養成する高度な農業経営者教育機関等に支援する」として要求していたが、事業に必要な予算が十分確保されたのか。また、農業経営者教育の運営主体の公募、学生募集、開講はいつ頃が適切と考えているのか。

(塩川経営局総務課長)

農業者育成支援事業については、「高度な経営力、地域リーダーとしての人間力等を養成する高度な農業経営者教育機関等に支援する」ことに必要な予算額6億円を確保した。

また、農業経営者教育の運営主体については、県農大等の地域経営者教育支援の取組は、本年度内に各地方農政局が都道府県を通じて補助事業の募集を行う予定であり、全国レベルでの経営者育成教育支援の取組は、本年度内に本省が民間教育機関を対象に公募を行う予定である。

なお、学生募集や開講は、各事業実施主体が定める事業計画に基づき行われることとなる。

(原子調査交渉部長)

独法は、いわゆる行革推進法によって2005年度と比較して2011年度まで6年間で6%以上の人件費削減は本年度で終了したと理解してよいか。また、査定省との協議過程では、今後の人件費抑制の指摘はなかったのか。

(村上農林水産技術会議事務局総務課長)

行革推進法に基づく人件費削減については、平成18年度から5年間で5%以上を

基本とする削減等を、独法の中期目標において平成23年度も引き続き着実に実施することとしており、着実に実施してきている。平成24年度については、この適用はなく、予算にも反映されていない。財務省との協議の過程において、人件費抑制について特段の指摘は無かったと承知している。

なお、今後の独立行政法人の人件費については、「公務員の給与改定に関する取扱いについて」（平成23年10月28日閣議決定）において、役職員の給与については、法人の業務や運営のあり方等その性格に鑑み、法人の自立的・自主的な労使関係の中で、国家公務員の給与見直しの動向を見つつ、必要な措置を講ずるよう要請するとされている。また、その総人件費についても同閣議決定において、今後進められる独立行政法人制度の抜本的見直しの一環として、厳しく見直すこととされているところである。

今後とも独立行政法人制度の見直しの動きを注視して参りたい。

（石原副委員長兼調査交渉部長）

最後に、「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」についてである。

「戦略6 震災に強い農林水産インフラの構築」では、23年度に土地改良長期計画見直しが記載されているが、見直しの方向性及び現時点の検討状況はどうなっているのか。

（鳩山農村振興局総務課長）

現行の土地改良長期計画の計画期間は、平成20年度から24年度までであるが、我が国農業の体質強化と東日本大震災からの復興等に対応した新たな政策展開に資するため、1年前倒しにより新たな土地改良長期計画を策定することとし、平成23年7月22日に食料・農業・農村政策審議会農業農村振興整備部会で審議を開始。

次期土地改良長期計画の策定に当たっては、「食を支える水と土の再生・創造」を基本理念に、①地域全体としての食料生産の体質強化、②震災復興、防災・減災力の強化と多面的機能の発揮、③農村の協働力や地域資源の潜在力を活かしたコミュニティの再生を政策課題とする「中間とりまとめ」を昨年11月に行い、パブリックコメントを実施（11月21日～12月20日）したところ。

今後、パブリックコメントで頂いた意見を踏まえつつ、計画案を作成し、農業農村振興整備部会での審議の上、所定の手続きを経て、平成23年度末を目途に新たな長期計画の策定を行う予定。

（柴山書記長）

予算概算決定の内容について、それぞれ説明いただいたが、冒頭申し上げたとおり、食と農林漁業の再生に向けて、行動計画に基づき集中的に施策展開を図ろうと

する一方で、財政状況が厳しさを増す中、今後も徹底した歳出削減が求められることは必至な状況と考えている。

基本方針・行動計画に基づく施策が着実に実施され、食料自給率の向上をはじめとする食料・農業・農村基本計画等に定める目標の達成に向けて、必要な予算が確保されるよう、次年度予算編成に向けて引き続き最大限の対応を要請しておきたい。

なお、本日までご説明いただいた内容については、第5回労使間意見交換会において説明いただいた組織・定員と併せて、課題整理を行うこととしているので、課題があれば次回の労使間意見交換会において整理させていただきたい。

(枝元秘書課長)

本日意見交換させて頂いた平成24年度予算案については、近く開会される国会において審議される予定であり、農林水産行政の実施に必要な予算が確保できるよう適切に対応して参りたい。

また、皆さんからの御意見については真摯に受け止めたい。

なお、前回の労使間意見交換会で申し上げたように、次回の意見交換会は、3月上旬に地方組織における4月以降の人員配置を中心に開催することを予定している。

書記長から御発言のあった課題整理についての取扱いは、具体的な内容をお示し頂いた上で、その取扱いを整理・調整して参りたい。

(山口秘書課調査官)

それでは、以上を持って平成23年度第6回労使間意見交換会を終了する。

－ 以 上 －